

令和4年6月29日

総務部人事課内部統制室
内線 2152
直通 092-643-3082
担当 鈴木、木下

## 職員の処分について

本日付で、下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 被処分者

- (1) 所属部 総務部（本庁）
- (2) 職 級 課長級
- (3) 年 齢 55歳（女）

#### 2 事実の概要

被処分者は、正当な理由なく県と関係者の協議記録を、報道機関に送付し、故意に外部に流出させた。

#### 3 処分内容

減給10分の1 4月